

『マハーヴァスツ』の授記思想—Kāśyapa-vyākaraṇa—

藤村 隆 淳

『マハーヴァスツ』所説の多くの授記思想⁽¹⁾の中、本小論においては Kāśyapa 仏授記をとりあげ、仏教文献に見られる諸の記述内容を検討しながら、それらの伝承形態の相違、思想的淵源を考察してみたい。

周知の如く、過去仏 Kāśyapa は過去仏の系譜上から言えば、過去七仏の系譜上では第六仏、過去十五仏の系譜上では第五仏、過去二十四仏の系譜下では第二十四仏として傳承されてゐる。

授記思想を考察する場合、過去仏及びそこに登場するもの等の因縁譚が重要な思想的背景を有するのと同様に、Kāśyapa 仏授記においても過去仏 Kāśyapa と前生の釈尊とを中心とした因縁譚の概要を知る事が義務である。そこで、Kāśyapa 仏授記に関する資料を抽出する時、過去の因縁譚のみを記載伝承しているものと、Kāśyapa 仏に対する誓願及び Kāśyapa 仏の授記をも記載してゐる文献の二者に大別できる。前者の資料には (A) Ghaṭikāra-sūtra⁽²⁾、(B) Apadāna⁽³⁾、(C)

SN1-5-10, 2-3-4⁽⁴⁾ (D) 『鞞婆陵者經』⁽⁵⁾ (E) 雜阿含卷二十⁽⁶⁾、(F) 別訳雜阿含卷九⁽⁷⁾ (G) 『仏説興起行經』卷下⁽⁸⁾、(H) 『大智度論』卷三十八⁽⁹⁾、(I) 『根本説一切有部毘奈耶破僧事』卷十一等である。後者ものには、(J) Buddhavaṃsa⁽¹⁰⁾ XXV, (K) Mahāvamsa, (L) Jātaka-Nidānakathā, (M) 『仏本行集經』卷四⁽¹¹⁾ (N) 『四分律』卷三十二⁽¹²⁾ (O) 『五分律』卷十五⁽¹³⁾ (P) 『根本説一切有部毘奈耶出家事』卷二⁽¹⁴⁾ (Q) Divyāvadāna⁽¹⁵⁾ (R) 『大毘婆娑論』(S) Mahāvastu, Jyotipāla-vyākaraṇa⁽¹⁶⁾ 等が相当する。一方両者の記述を有するものには Mahāvastu (Jyotipāla-sūtra)⁽¹⁷⁾ がある。この Kāśyapa 仏に関する因縁譚を記す資料中、内容的にも詳細であり、物語上中心と考えられるものは MN-81; Ghaṭikāra-sūtra, 中阿含経六十三『鞞婆陵者經』Mahāvastu; Jyotipāla-sūtra の三者であろう。これら三者以外の文献も簡略あるいは極断片的な記述にすぎなくとも、内容的にはほぼ等しい傳承が残存してゐることが明らかである。この本生譚のストー

リーの前半を略説すれば次の如くである。世尊がある時コ
ーサラに遊行に出かけ、ふと微笑を生じたことに對し、阿
難が疑問を生じ、世尊にその理由を尋ねたことに始まる。そ
こで世尊は自ら、Kaśyapa 仏の往昔時におぼつ、Kaśyapa
仏の侍者であつた陶師によつて出家せしめられたる因縁を語
るものであり、(本論では物語の後半部は略する)内容的にはき
わめて業報思想を思わせる因縁譚であつたと解される。次に
前出の諸資料に見られる過去仏名、釈尊前生の名称、陶師の
名称、釈尊と陶師及び仏と陶師との關係等について記述内容
の同異について考えて見る。最初に過去仏名は全資料共に当
然 Kassapa (迦葉) 仏を伝承している。釈尊前生の名称は、

Ghaṭikārasutta, Mahāvastu; Apadana, Buddhavaṃsa, Jātak-
a-Nidānakathā 及び Jotipāla (Jyotipāla) と記し、『鞞婆陵者
經』は優多羅、『興起行經』は火鬘、『大智度論』は鬱多羅、
『毘奈耶破僧事』は最勝、『毘奈耶出家事』は嗚怛囉、Divy-
āvadana 及び Uṭṭara としつつある。次に陶師の名称につつ
て、Ghaṭikāra-sutta, Mahāvastu, SN, Buddha-vaṃsa, Jātak-
a-Nidānakathā 等は単に Ghaṭikāra kumbhākara とし、『鞞
婆陵者經』、雜阿含經、別訳雜阿含經、『興起行經』、『大智度
論』等では難提婆羅(難提波、難陀婆羅)と記し、『毘奈耶破
僧事』は喜護と訳出している。この中、釈尊の前生名で、
『興起行經』の火鬘及び『仏本行集經』の護明は共に Jyoti-

pāla の首字であり、『毘奈耶破僧事』の最勝は Uṭṭara の訳
語であると考えられる。そしてここで推論しうるのは、主に
南伝系の文献は Jyotipāla (Jotipāla) とし、北伝系のもの
は Uṭṭara (優多羅等) を伝承しつつあることが解される。また陶
師名にしても、南伝系のものには単に Gaṭikāra-kumbhākara
としているのに対し、北伝はそのほとんどが難提婆羅即ち
Nandipālakumbhākara と伝承されていたであらうと思われ
る。

前出の諸文献の中 (A)~(I) は Kaśyapa 仏の過去世に
おける本生譚のみに記述があるのに対して、(J)~(S) で
はその本生譚を述べる以外に、あるいは全く述べることな
く、きわめて断片的にはあるが Kaśyapa 仏に対する誓願、
Kaśyapa 仏の授記を伝承している。そこで J~S に見られる
誓願・授記内容について考じてみたい。最初に『仏本行集
經』では、「我念往者於迦葉。多陀阿伽度阿羅呵三藐三仏陀。辺
行於梵行求未來世阿耨多羅三藐三菩提故」と時節・仏名等を
述べたあと「迦葉如來所授於彼菩薩記別名曰護明言是菩薩於
當來世衆生百年壽命之中得成仏者号釈迦牟尼多陀阿伽度羅呵
三藐三仏陀」と未來成仏の記を受けたことを記している。
『五分律』は伊羅鉢竜王が迦葉仏時に、「昔迦葉仏記我於當
來過百千萬億歲釈迦牟尼仏出現於世仏當記汝脫竜身時……」
と迦葉仏が釈迦牟尼仏の出現を授記したことを想起した記述

があり、これは同卷十五にも見られる。『四分律』も内容的に類似しており、「我身自從迦葉仏聞而告我言却後當有釈迦牟尼仏出現於世為如来至真等正覺……」と略述している。

Buddhavaṃsa には過去仏 Kassapa についで父 Brahmadaṭṭa, 母 Dhanavāṭī, 夫人 Sunandā, 子供 Vijitasena, 比丘 Tissa 及び Bhāradvāja, 比丘尼 Amuḷā 及び Uruvelā, 侍者 Sabhamittha, 菩提樹 Nigrodha, 優婆塞 Sumaṅgala 及び Ghatikāra, 優婆夷 Vijitasenā 及び Bhaddā 及び明記している。この記述は Kāśyapa 伝授記に関する資料では Jaraka-Nidānakathā に見られる外は見出しなく。Jyotiśāla についても彼が三ツエーダに通じ、占相・正法・諸明等に通じ、Ghatikāra と共に Kassapa 世尊の所に赴き、法を聞き、勝者の教えを完うしたことにより、「私の希有なると見て、この仏もまた授記せり、この賢劫に於てこのものは仏となるであろう」との授記を伝えている。Mahāvamsa は前生の釈尊が Dipaṅkara 仏に対し未来成仏の爲の誓願を發したという記述の後、Kassapa に至るすべての過去二十四仏に奉侍し、結果として成菩提の受記を得たることを記している。『毘奈耶出家事』は、舍利弗の前生因縁譚を説く中に見られるもので即ち「以此善根願迦葉波仏与彼囉怛囉婆羅門当来世時人壽百歳有仏出世号曰釈迦牟尼正等覺十号具足於彼教中而得出家」と囉怛囉婆羅門が迦葉仏によつて授記された記述が間接的に見られる。Jaraka-Nidānakathā で

は前述の Buddhavaṃsa と同じく Kassapa 仏の家系等について記しているが、授記内容に関しては単に「この仏（迦葉仏）もまた彼に記を授けたもうた」とあるだけである。『大毘婆娑論』ではまず卷七十一に「曾て過去の釈迦牟尼は帝幢、宝鬘、然灯、勝觀及至最後の迦葉波仏の所に於て、福德・智恵の資糧を増長せしにより、有余涅槃の空界に昇り、大悲雲を興して、遍ねく世間を覆い」云々と過去三無數劫牟一劫における修行過程を示し、更に卷百七十七にはこの記述を詳述して、人壽百歳にして釈迦牟尼という過去仏の世における因縁譚が見られる。同論はその時の過去仏釈迦牟尼は、刹帝利釈迦種中に生じ、母は摩訶摩耶、父淨飯、子を羅怛羅と名づけ、都城を劫比羅筏窣都と称し、侍者の弟子を阿難陀と名づけ、第一弟子を舍利子・大目犍連としていたことを記している。その世に〈広熾〉と称する陶師が有つて、胡麻油と香水とをもつて仏を供養した直後、過去仏釈迦牟尼に次の誓願を起す。即ち「願我未来當得作仏名号眷屬時処弟子如今世尊等無有異」と。そして同時にその時の陀師は今の釈迦菩薩であつたことを明記し、続いて彼の釈迦牟尼仏に従つて誓願のあと、第一劫阿僧企耶から第三阿僧企耶を円満し、更にその後九十一劫を経過して、ついに迦葉仏に逢事したことを伝承している。これらの記述から、迦葉仏の世における誓願も過去仏釈迦牟尼の時のものと内容的に同一であつたことがうか

がえる。

最後に Mahāvastu における Kāśyapa 仏に関する因縁譚及び誓願・授記思想を見てみよう。前述の如く Mahāvastu では、“Jyotipāla-sūtra” 及び “Jyotipālasya-vyāharana” にわかれてゐる。即ち前者では MN 81, 中阿含經六十三等と同じ内容の過去の因縁物語を述べ、続いて Jyotipāla の未来世に対する誓願（内容は如来十号具足、無上の法輪を転ずる等、他に見られる誓願思想と類似）、過去仏に対する供養（黄金の椅子と大衣を与える）¹⁾ Kāśyapa 仏の授記（誓願と同一内容）を述べるのは Dipaṅkara 仏授記等に説かれるものとほぼ等しい。²⁾ただ、その後には法灯明、自灯明、法婦依、自婦依の記事があるのは、他の Mahāvastu の授記思想には見出しえない。後者の Jyotipālasya-vyāharana は前述の誓願、供養、授記のみに重点を置き、八十種好、十八不共法、十種種力、四無所畏を付加して述べられてゐるが、sūtra よりは後に加えられたものではないかと推測できる。

以上菩薩の授記思想の中、過去仏 Kāśyapa に関係した本生譚と、そこに見られる誓願・授記について考えてみた。前述の如く、この本生譚は南北両伝によつて若干の相違をもつて伝承されてゐるけれども、過去仏 Kāśyapa と釈尊の前身バラモン青年 (Jyotipāla) と陶師との三者に因む因縁譚を中心に構成したものである。そして、パーリ語經典や阿含經典に

『パーハーツァスツ』の授記思想—Kāśyapa-vyāharana—(藤 村)

見られる Kāśyapa 仏時の過去世の因縁譚に、菩薩の誓願・授記の思想が付加されて行く一種の思想的経緯を示唆したものと考えられるが、因縁譚と誓願・授記の両者を伝えるのは Mahāvastu だけ、その意味からも Mahāvastu はきわめて貴重な伝承を有するといえよう。次に誓願及び授記の思想そのものを考える時、内容的には例えば Dipaṅkara 仏授記の如くまとまつた記述は Mahāvastu 以外ほとんど見られず、断片的な記事を伝承してゐるに止まつてゐるが、やはり当時各部派の間で広く行われていた思想であつたと考えられる。即ち従来の学説と併考すれば、本小論にとりあげた資料に限つてみても、この Kāśyapa 仏授記を伝承する部派は大眾部系を中心に、説出世部、法蔵部、化地部、分別上座部、有部等に所伝されてゐたことが明らかである。

- 1 拙稿『パーハーツァスツ』の授記思想(印仏研二十一年)。
- 2 MN. 81. PTS, MN-III, p. 45. c PTS, p. 301. 4 PTS, SN I, p. 35, p. 60. 5 中阿含六十三 大正・一・四九九 a. 6 大正・二・一五九 c. 7 大正・二・四四二 c. 8 大正・四・一七二 c. 9 大正・二五・三四〇 c. 10 大正・二四・一五七 a. 11 PTS, p. 62. I-5~11. 13 PTS, Vol. I, p. 43. 14 大正・三・六七〇 b. 15 大正・二二・一七九二 c. 16 大正・二二・一〇六 a. 17 大正・二二・一〇三〇 a. 18 Vaidya-ed. p. 214. 19 大正二七・八九一 b. 20 Vol. I, p. 335~ 21 E. Senart edit., Vol. I, p. 317~ 22 大正二二・一〇六 a. 23 前掲拙稿。